

対象事業の政策・施策体系について

1. 審査会対象事業

事業名		担当部署名	
ごみ収集		環境局環境事業部	
政策・施策体系での位置づけ			
政策名	持続可能な環境共生都市を実現します	施策名	循環型社会推進と自然環境の保全・再生

2. 「堺市マスタープラン」における「循環型社会推進と自然環境の保全・再生」に対する考え方

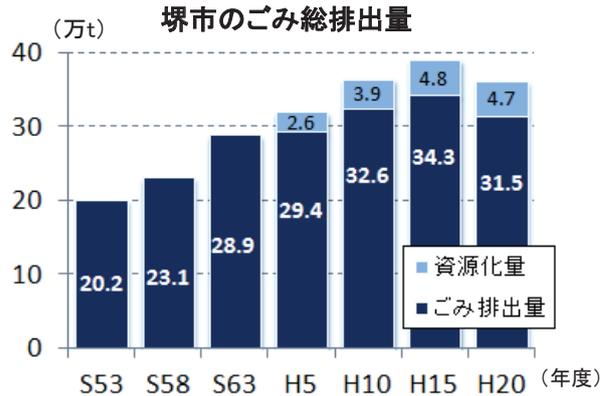
■ 現状と課題

本市のごみの総排出量は、この30年程で1.7倍以上に増加しています。

限られた資源で持続可能な社会経済活動を行うていくためには、大量消費・大量廃棄の生活様式を改め、廃棄物の抑制や、製品・資源の再使用・再生利用を進めるなど、循環型の社会システムへと転換していく必要があります。

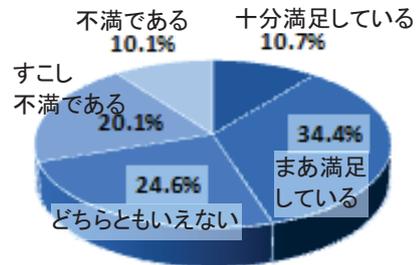
緑や水辺、動植物などの自然環境は、生活に潤いや安らぎを与え、都市の魅力や個性につながる重要な要素であり、次世代に継承すべき貴重な市民の財産です。

半数を超える市民がまちなかの緑の多さに満足していない現状からは、より多くの市民が安らぐことができる、良好な自然環境を保全・再生していくことが求められています。



資料: 堺市調べ

生活環境に関する市民の意識 「樹木などのまちなかの緑の多さ」について



資料: 堺市平成21年度市民意識調査結果

■ 施策展開の方向性

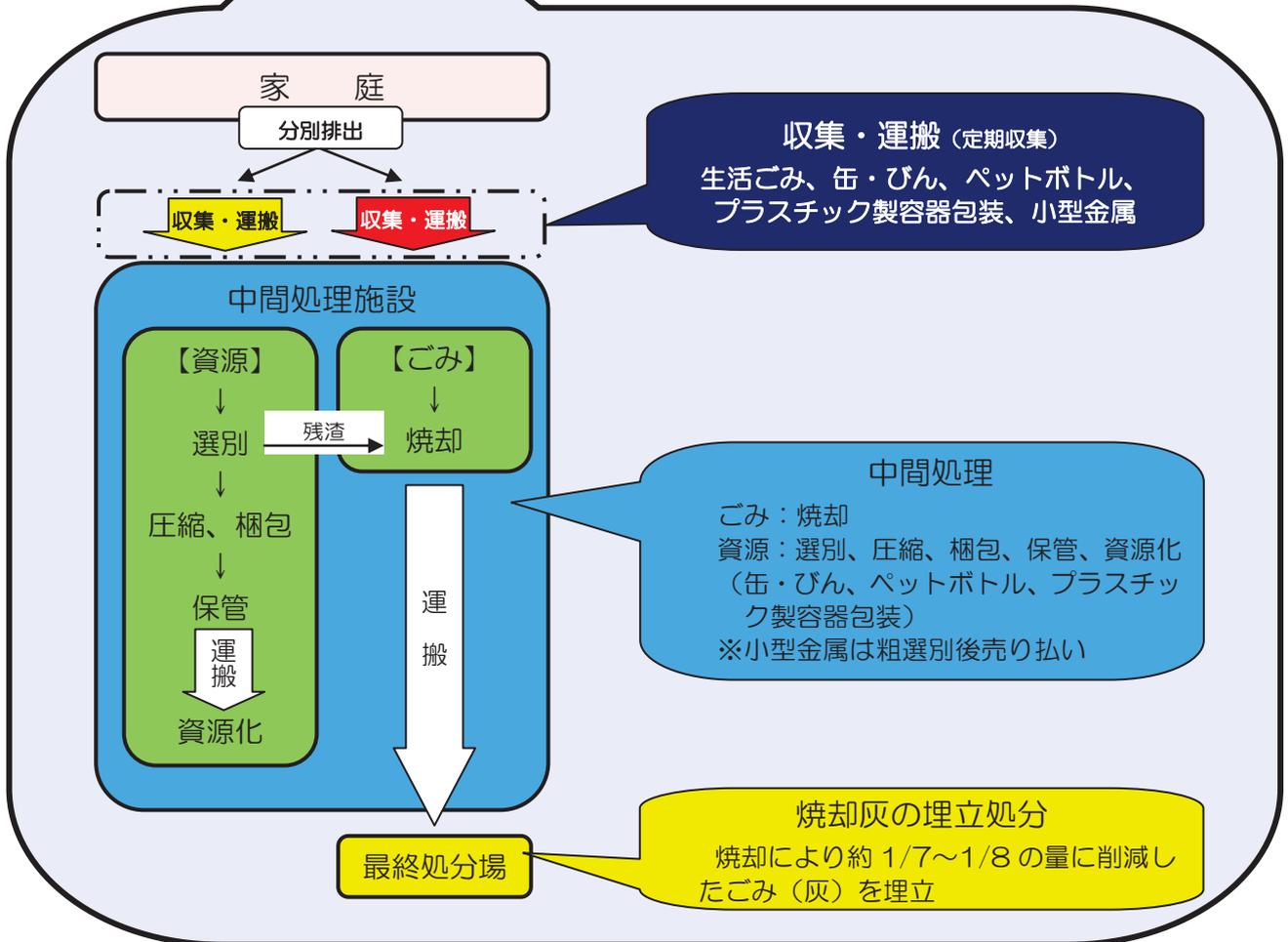
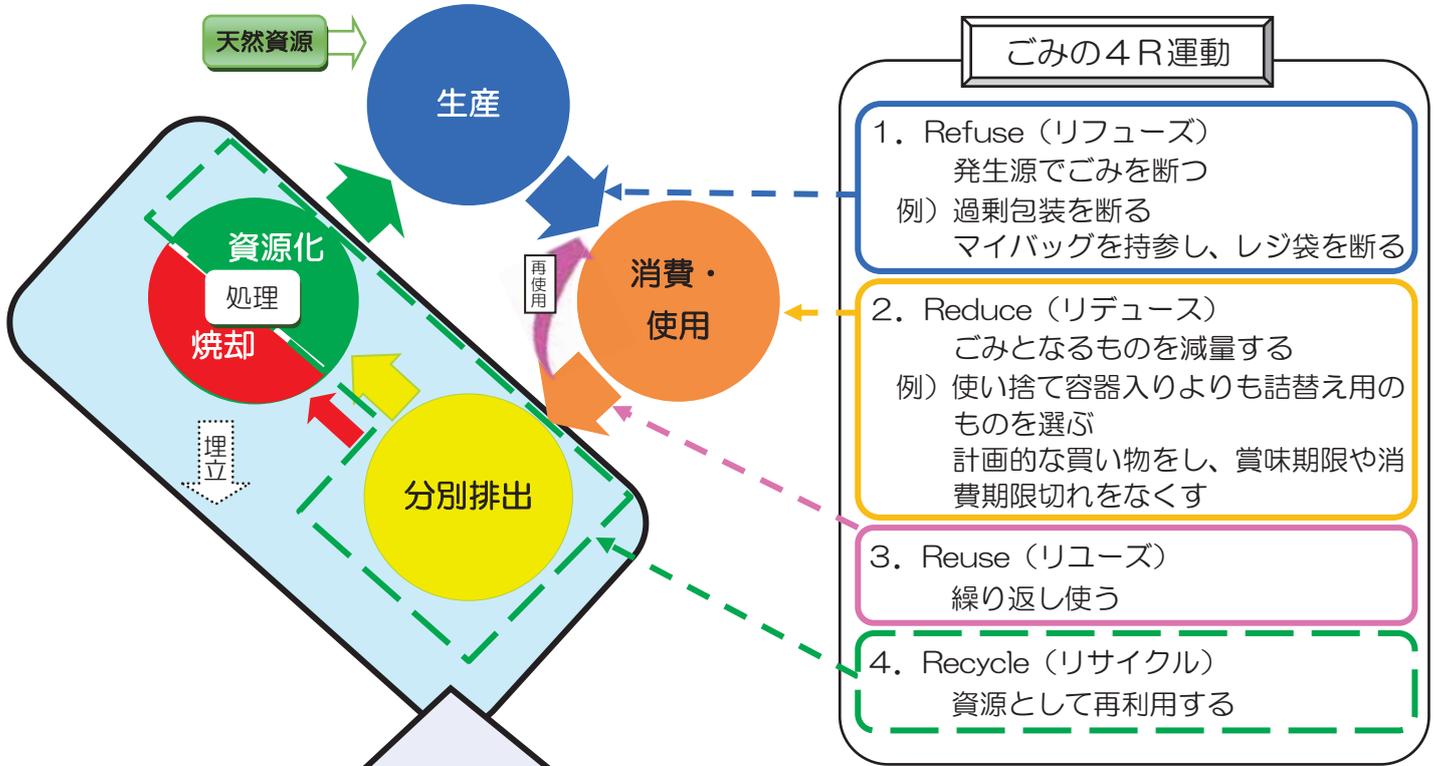
ごみの減量化・資源化を推進するとともに、市民との協働によるまちなかの緑の創出や、公園や水辺の環境整備を進め、潤いと安らぎのある良好な生活空間を形成します。

■ 成果指標

指標	現状値	目標値
一人一日あたりのごみ排出量	970g/日 (平成21年度)	840g/日 (平成27年度)
「ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」と答えた人の割合 (「積極的にやっている」+「ある程度やっている」の計)	86.3% (平成22年7月)	100%

収集・運搬の位置付け

◎ 循環型社会とごみの4R運動



平成24年度 事務事業総点検シート(1)

事業番号	Ⅱ-1	事務事業名	ごみ収集				
担当部署名	環境	局	環境事業	部	課	作成担当者	古下

事業計画 (Plan)	1	評価体系での位置づけ	政策	5	持続可能な環境共生都市を実現します			
		施策	2	循環型社会推進と自然環境の保全・再生				
		細施策	1	ごみの減量化の推進				
		再掲(政策・施策・細施策番号)						
	2	事業期間	開始	開始 S 34 年度 ~ 終了 年度 (終期を定めていない場合は開始年度のみ)				
	3	法定自治区分	全部自治事務			4	マスタープランの掲載	無
	5	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 容器包装リサイクル法			6	関連計画	堺市一般廃棄物処理基本計画 堺市一般廃棄物処理実施計画 第6期堺市分別収集計画
	7	事業の背景 (実施の経緯)	ごみ処理行政は、明治に入ってからの伝染病対策から始まり、その後も公衆衛生、生活環境の保全という観点から継続されてきた。平成に入ってからは、リサイクル社会、循環型社会の構築を目指して各種リサイクル法が整備され、ごみ行政が進むべき新たな方向性が示された。本市においても、それらに基づき、ごみの発生・排出抑制を第一に、不適正処理の防止その他環境の負荷の低減に配慮しつつ、資源の循環的利用と適正処理に努めている。なお、本市では、昭和34年に初めて外部委託を実施して以降、順次、収集区域の委託化を進めつつ、適正な処理を行っている。					
	8	事業の対象 (誰を、何を対象としているのか)	全市民及び市域の事業者が排出する一般廃棄物					
	9	事業の目的 (どんな状況にしたいのか)	一般廃棄物を迅速に収集し、生活環境の保全と公衆衛生の維持向上を図るとともに、家庭から排出されるごみのうち、資源化が可能なごみを分別し、循環型社会の構築に寄与する。					
	10	事業の内容 (どうやって)	「家庭系ごみ」については「生活ごみ」(週2回)の計画収集をはじめ、「粗大ごみ」や家庭の引越し等による「臨時のごみ」は申込による有料収集を実施。また、資源化が可能な「ペットボトル」「缶・びん」は月2回、「プラスチック製容器包装」は週1回、「小型金属」は月1回、「古紙類(美原区で実施)」は月1回、それぞれ収集を行い資源の有効利用を図る。「事業系ごみ」については、市への委託(有料(週6回)若しくは臨時)収集のほか、一般廃棄物収集運搬業許可事業者による収集、事業者自らが清掃工場に直接搬入する方法から選択。					
11	事業の実施方法 ※複数選択可能	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 補助金		<input type="checkbox"/> 貸付		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()		
	直接実施以外の支出先	一般廃棄物収集運搬業者等						

		項目	単位	H21年度決算	H22年度決算	H23年度決算	H24年度予算
コスト状況 (Do)	12	事業費 (a)	千円	4,786,345	5,190,099	5,136,218	5,432,138
		<div style="font-size: small;">主な事業費内訳</div> 一般廃棄物収集運搬業務委託料	千円	4,418,002	4,839,130	4,799,917	4,977,487
		集団回収報償金	千円	137,420	133,458	127,506	137,657
		()	千円				
	13	<div style="font-size: small;">職員数内訳</div> 国・府支出金	千円				
		市債	千円				
		一般財源	千円	4,786,345	5,190,099	5,136,218	5,432,138
		その他()	千円				
	13	人件費 (b)	千円	102,000	110,050	83,925	78,100
		正規職員従事者数(常勤再任用職員含む)	人	12.0	12.1	9.45	9.0
任期付短時間職員従事者数		人					
再任用短時間職員従事者数		人		2.0	1.0	1.0	
再雇用職員従事者数		人					
非常勤職員従事者数(再雇用含まず)		人					
短期臨時職員従事者数		人					
人材派遣労働者数	人						
14	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	4,888,345	5,300,149	5,220,143	5,510,238	
15	対象者(利用者)数 (d)	人	836,673	838,732	841,845	842,642	
16	単位あたりコスト (e)= (c)/(d)	千円	6	6	6	7	

平成24年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	ごみ収集						
担当部署名	環境	局	環境事業	部	課	作成担当者	古下

17	評価指標 (実績)	指標名	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
		ごみ啓発シールによる 指導件数	枚	目標	13,000	12,000	11,000	10,000
				実績	12,500	11,000	12,000	/
				達成率	104%	109%	92%	/
		指標設定の考え方・算出方法・計算式など		迅速かつ適正な収集の維持・向上に向けては、排出段階での協力が不可欠である。不適切排出者に対する実効性のある啓発・指導方法を指標に設定。				
		指標名	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
				目標				
				実績				
				達成率	%	%	%	/
		指標設定の考え方・算出方法・計算式など						
【その他】 ※数値以外の実績があればご記入ください。								
18	成果指標	指標名	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
		ごみ収集量	トン	目標	186,400	184,500	183,400	182,300
				実績	205,242	186,067	185,243	/
				達成率	91%	99%	99%	/
		指標設定の考え方・算出方法・計算式など		一般廃棄物処理基本計画策定ベースによる推計値(行政収集分)。平成23年度実績は速報値				
		指標名	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
		資源収集量	トン	目標	16,600	16,800	16,900	16,900
				実績	10,225	15,274	14,549	/
				達成率	62%	91%	86%	/
		指標設定の考え方・算出方法・計算式など		一般廃棄物処理基本計画策定ベースによる推計値(缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属)。平成23年度実績は速報値				
【その他】 基本的にごみ収集事業は、市内で排出されるごみや資源を迅速かつ適正に収集することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることが目的であり、このために必要な措置を講じている。								

19	事業の振り返り (Check)	①公益性		
		(対象者)	(必需性)	(判断理由・根拠)
		<input checked="" type="checkbox"/> 不特定多数の市民を対象としたサービスの提供 <input type="checkbox"/> 中間的なサービス <input type="checkbox"/> 特定少数の市民又は団体等を対象としたサービスの提供	<input checked="" type="checkbox"/> 市民生活に必要な不可欠なサービス <input type="checkbox"/> 中間的なサービス <input type="checkbox"/> 市民が必要とするサービス	一般廃棄物の処理は、日常生活に密着しており、環境衛生上、欠くことができない業務であるとともに、法律上も市町村が総括的な責任を有している。
		②市の関与の合理性		
		市の関与の妥当性の程度	(判断理由・根拠)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低	一般廃棄物の処理に関する事業は、市民の日常生活に最も密着した行政サービスの一つであり、地方自治法第2条に定める「市町村は、基礎的な地方公共団体として、都道府県が処理するものとされているものを除き、一般的に、地域における事務を処理するものとする」に該当する。	
		③市民ニーズとの合致性		
		市民ニーズの把握	(把握方法・把握していない理由)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	市民意識調査(・清掃業務調査員制度の活用(モニター調査)・20歳以上を対象とした郵送によるアンケート調査・各種イベントや啓発普及活動を通じたアンケート調査)。その他、市民の声、清掃モニターでの意見・要望や、市民等から1日100件強の様々な問い合わせ・苦情の電話があり、その対応の中で市民ニーズを把握。	
		④政策・施策に対する目的適合性		
目的適合性について	(判断理由・根拠)			
<input checked="" type="checkbox"/> 目的適合性がある <input type="checkbox"/> 目的適合性がない	循環型社会構築の基盤として、廃棄物の適正な処理・処分体制の確保が必要不可欠である。ごみ収集できない事態となった場合、市民の日常生活や事業者の事業活動から発生する一般廃棄物を円滑に処理することができず、生活環境の保全が困難となるとともに、公衆衛生上も重大な影響が生じる。このため、ごみ収集事業を適切に推進することは、政策の持続可能な環境共生都市の実現と施策の自然環境の保全に寄与している。			
⑤事務事業開始時と現在の状況の変化				
時代適合性について	(判断理由・根拠)			
<input checked="" type="checkbox"/> 適合性がある <input type="checkbox"/> 適合性がない	大量生産、大量消費、大量廃棄という社会経済システムの中で、資源やエネルギーの大量消費により、地球規模の深刻な環境問題に直面している。このため、廃棄物処理を環境問題としてとらえるようになり、関係法令が整備され、社会経済のあり方そのものを「資源を循環して使う」循環型のシステムに転換する取組が求められるようになった。可能な限り、ごみの中から資源化可能なものを、排出段階で適正に分別することは、この時代の変遷に適合している。			

平成24年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	ごみ収集						
担当部署名	環境	局	環境事業	部	課	作成担当者	古下

20	有効性・費用対効果の点検	①サービス水準の妥当性	(高水準のサービスが必要な理由、低水準の場合はその理由)
		<input type="checkbox"/> 国の基準(他政令市の水準)を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 国の基準(他政令市の水準)と同程度のサービス水準 <input type="checkbox"/> 国の基準(他政令市の水準)を下回るサービス水準	
		②成果(活動)指標の達成状況	(左記結果となった理由)
		<input type="checkbox"/> 成果(活動)指標の実績値は、目標をほぼ達成した <input checked="" type="checkbox"/> 成果(活動)指標の実績値は、目標を下回った(指標に改善傾向が見られる) <input type="checkbox"/> 成果(活動)指標の実績値は、目標を下回った(指標に改善傾向が見られない)	分別拡大時における事前説明会や広報紙等での啓発活動、啓発シールや現場での直接指導により、悪質なケースは減ってきているものの、まだまだ、不適正排出がみられる。
		③類似事業との統合	(統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由)
		<input type="checkbox"/> 類似する事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似する事業はない <input type="checkbox"/> 類似する事業はあるが、統合不可能	
		④受益者(サービスを受ける側)負担の妥当性	(判断理由)
		負担を求める必要性	ごみ収集のうち、粗大ごみ・継続ごみ・臨時ごみについては、排出する者と排出しない者に格差があるため公平性を求め、その収集・処理費について手数料を徴収している。 現状、その手数料については、役務に対して適正な価格である。
		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 見直しの必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

21	事業の振り返り(Check)	比較参考値 (政令指定都市の状況、国等の基準との比較等)	【政令指定都市の状況】			
			堺市		浜松市	
			札幌市		名古屋市	
			仙台市	資料有り	京都市	資料有り
			さいたま市		大阪市	
			千葉市		神戸市	
			川崎市		岡山市	
			横浜市		広島市	
			相模原市		北九州市	
			新潟市		福岡市	
			静岡市		熊本市	
			【国等の基準との比較】			
【必要に応じて近隣市の状況をご記入ください】						

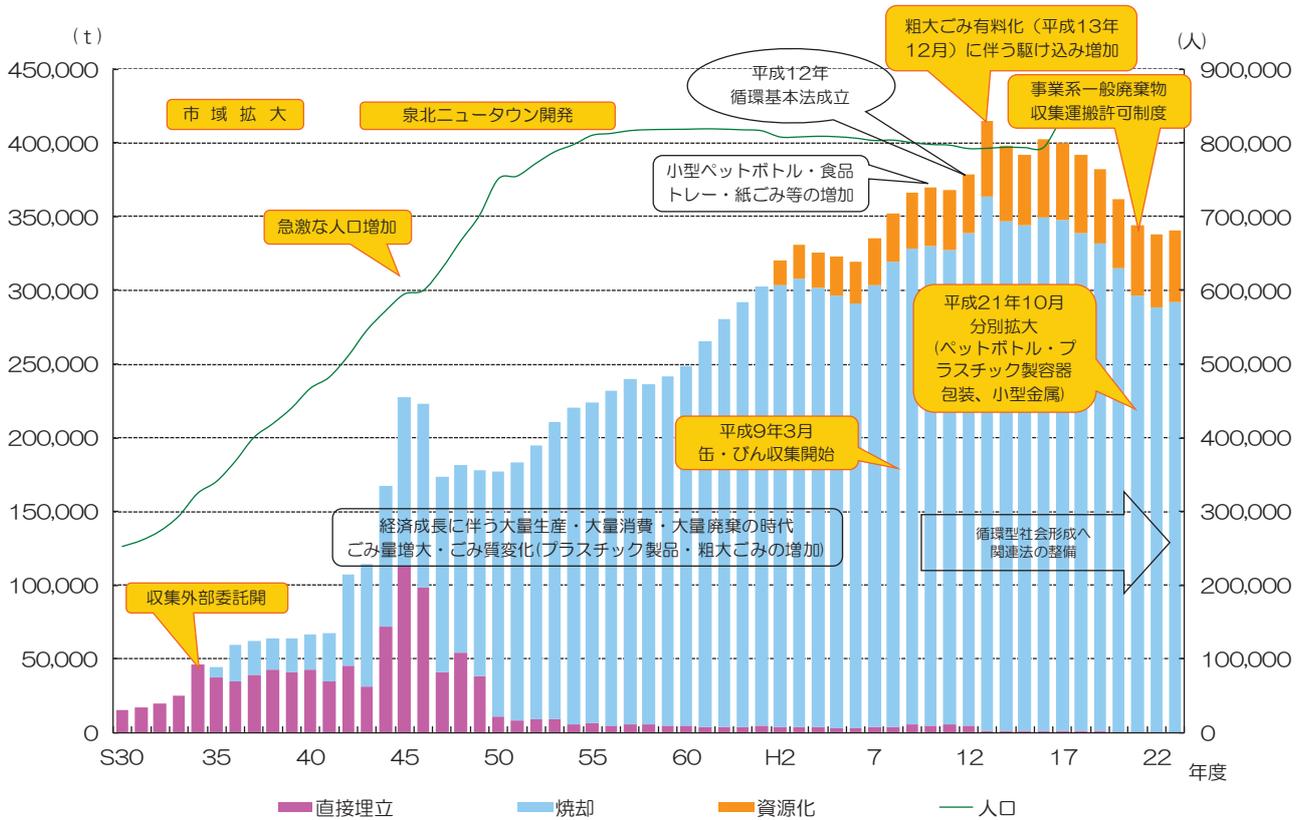
22	担い手の点検	①民間実施の可能性	(具体的内容、ない理由)
		<input checked="" type="checkbox"/> 既に民間実施・委託を導入している <input type="checkbox"/> 民間実施・委託を検討すべき業務がある <input type="checkbox"/> 民間実施・委託を検討すべき業務がない	ごみ収集については、昭和34年から先進的に委託化を図っており、直営収集区域についても、順次、委託化を進めている。
		②国・府・広域連携との可能性	(具体的内容、ない理由)
		<input type="checkbox"/> 既に国・府・広域連携を実施している <input type="checkbox"/> 国・府・広域連携を検討すべき業務がある <input checked="" type="checkbox"/> 国・府・広域連携を検討すべき業務がない	ごみ処理は、各自治体の責務で行うものであり、原則、自区内で処理するとの考えに基づき、現状の処理体制を構築してきた。まちづくりや排出場所・方法等には、自治体ごとの特性があり、実情から連携は効果的ではない。ただし、焼却灰等の埋め立てる処分場については、自区内での確保が困難であることから、国や府、近畿圏の自治体と連携を図っている。
		③市民協働との可能性	(具体的内容、ない理由)
		<input checked="" type="checkbox"/> 既に市民協働を実施している <input type="checkbox"/> 市民協働の可能性はある <input type="checkbox"/> 市民協働の可能性はない	ごみの適正処理、資源化の推進に向けては、行政として効率的で効果的な体制の確保をすることはもとより、排出者である市民の協力が不可欠であることから、地域のごみ減量化推進員(ボランティア)に市と地域との情報交流等のパイプ的な役割を担っていただいている。

平成24年度 事務事業総点検シート(4)

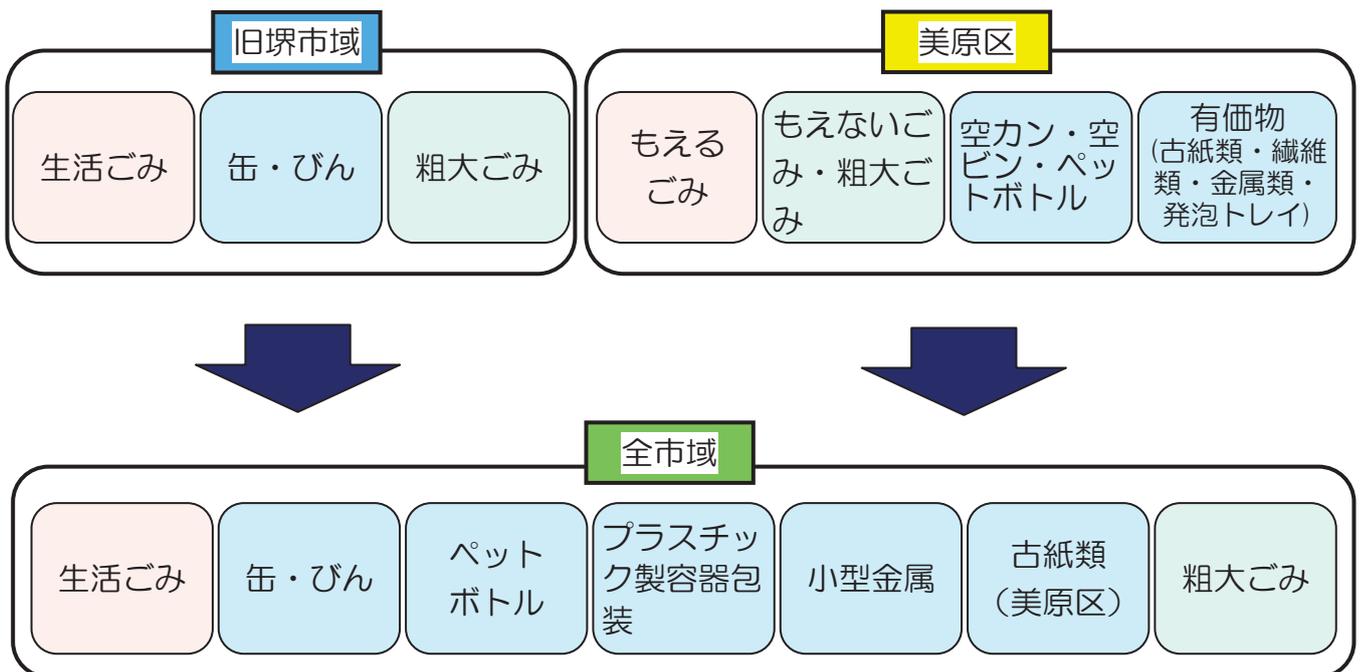
事務事業名	ごみ収集						
担当部署名	環境	局	環境事業	部	課	作成担当者	古下

23	今後の方向性	総点検に基づく方向性(所管課)				
		事業の方向性	拡充	/	/	○
現状維持		/	/	/	/	
縮小		/	/	/	/	
廃止		/	/	/	/	
/		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	
公金投入の方向性(人件費含む)						
24	改善の方向性(Action)	改善策				
		現状の課題				
		平成21年度の分別拡大以降、分別協力の向上を図るため、市民のごみについての意識高揚を促し、排出ルールの周知徹底等に努めているが、家庭ごみ組成分析調査では、生活ごみ中に分別対象品目が確認されており、まだまだ、改善が必要。				
		今後の改善策				
		<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる分別排出への協力と資源化を促すため、継続的に不適正排出の多発地域を重点にした指導・啓発を実施していく。 ・ごみや資源の出し方に関する普及啓発の徹底に加え、資源化せずに清掃工場で焼却している古紙類についての資源化体制の検討を行うなど、減量化・資源化事業を推進しながら、不適正な排出等への対応方法等について、収集委託業者との連携強化を図る。 ・市民ニーズの一層の把握と低い協力率に留まる収集体制について、効果的体制を検討。 				
コスト削減が見込まれる場合はその内訳を記入して下さい						
外郭団体関連事業の場合は団体としての事業の方向性に対する考え方を記入して下さい						

人口・ごみ総排出量(資源ごみを含む)の推移



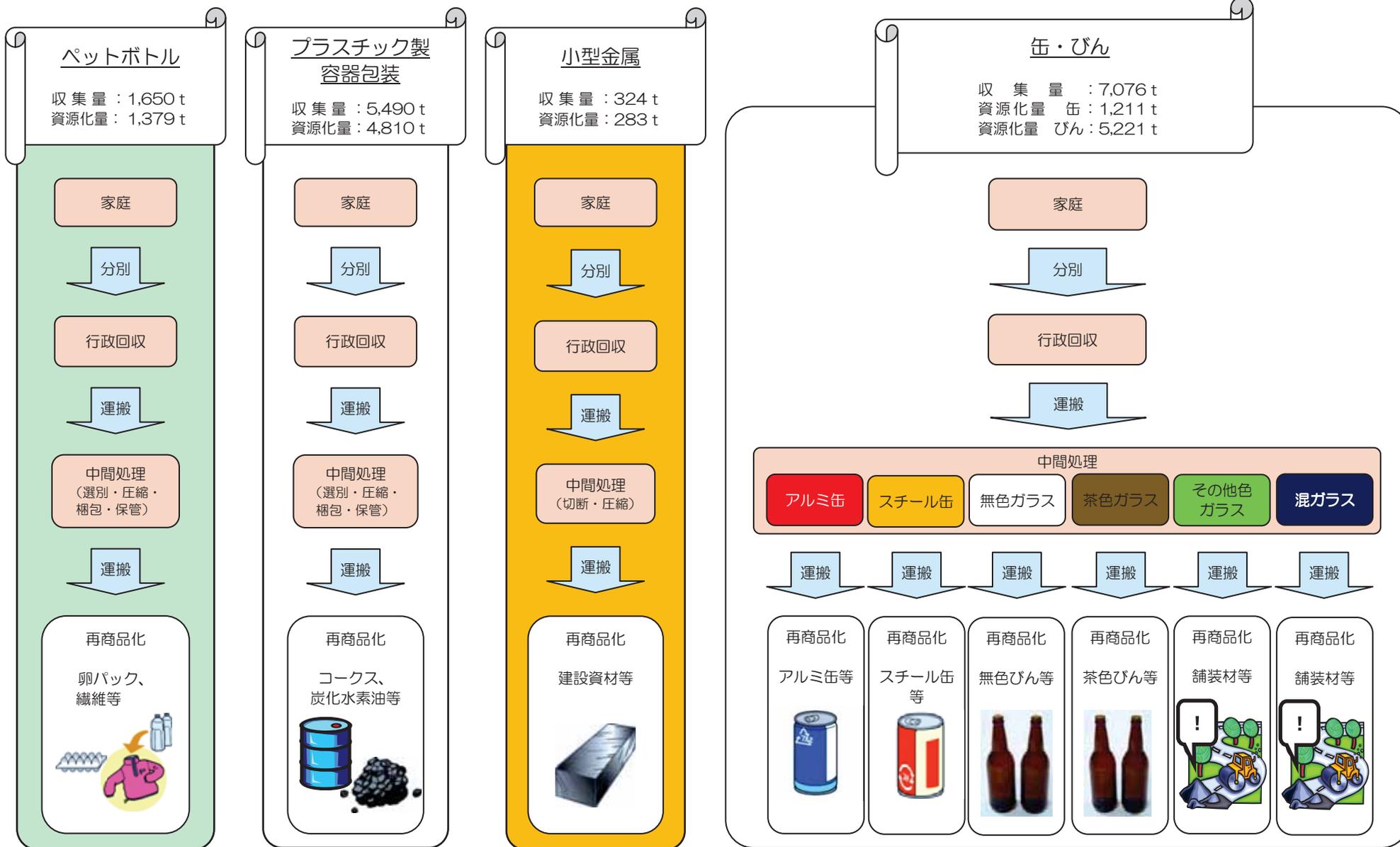
分別収集体制



種類	家庭系ごみ									事業系ごみ（一般廃棄物）				種類
	生活ごみ	缶・びん	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	小型金属	古紙類	粗大ごみ	継続ごみ	臨時ごみ	直接搬入ごみ	継続ごみ	臨時ごみ	許可業者搬入ごみ	
対象品目	○生ごみ類 ○木くず ○紙くず（紙類）・布類 ○プラスチック類（ペットボトル、プラスチック製容器包装を除くもの） ○その他可燃物	○酒類、飲食料類、調味料類などの缶類・びん類	○酒類、飲料類、調味料類（しょうゆ、みりんなど）のPETマークの付いているもの	○商品が入っていた容器や商品を包んでいた包装で、プラマークの付いているもの容器類、包装類、その他（レジ袋、商品を梱包していた発泡スチロールなど）	○最大辺がおおむね30cm以下で全体の80%以上が金属でできたもの（家電製品は除く）	○新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック	○その最大辺又は径の長さがおおむね30cmを超える耐久消費財など	○家庭ごみで毎日（日曜日及び年始を除く）の収集を希望する場合	○引越し、冠婚葬祭、植木の枝・葉刈りなどで臨時に出るごみ	○排出者自らが、直接清掃工場に搬入できるごみ	○商店、会社、事業所、工場などから出る焼却可能なごみ	○引越し、冠婚葬祭、植木の枝・葉刈りなどで臨時に出るごみ	○動植物性残渣、木くず、紙くず、繊維くず	○排出者自らが、直接清掃工場に搬入できるごみ
収集・運搬 （頻度）	計画収集 （週2回）	計画収集 （月2回）	計画収集 （月2回）	計画収集 （週1回）	計画収集 （月1回）	計画収集 （月1回）	申込制 （随時）	継続収集 （週6回）	申込制 （随時）	自己搬入 （随時）	継続収集 （週6回）	申込制 （随時）	許可業者 （随時）	自己搬入 （随時）
処理方法	焼却	資源化				※破碎・焼却	焼却	※破碎・焼却	※破碎・焼却	焼却	※破碎・焼却	焼却	※破碎・焼却	※破碎・焼却

（※）破碎後、磁選機により鉄分回収を行い焼却処理

資源化の流れ



政令指定都市(20市)ごみ分別対象品目一覧

(注意：収集品目についてまとめた表である。実際の収集品目とは異なる場合がある。収集形態も異なる ⇒ 収集時は、混合収集で選別施設で分別する形態等(例：本市では、缶とびんは同一日に混合収集し、リサイクルプラザで白、茶、その他色混みガラスの3種に選別される。))

(凡例) 各欄記号横に記載のあるものは収集形態。「○」は実施済み 「×」は資源回収等未実施 「△」はモデル実施など一部のみで実施 「○拠点」は拠点回収のみで実施 「×不燃」は、不燃物として収集するも資源化は未実施

区分/都市	札幌市	仙台市	さいたま市 (一部区除く)	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市 (一部区除く)	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市	
ごみ	可燃 (燃やせるごみ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	不燃 (燃やせないごみ)	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	
	粗大	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ほか	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	その他プラ(焼却)	---	---	---	
(有害ごみ) 資源物	プラ製容器包装	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	△(一部区のみ)	×	○	○	×	○	
	びん類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	缶類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○燃えないごみ	
	ペットボトル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	小型金属類	○不燃	○びん	○不燃	○不燃	○	○	○缶	○不燃	○	○不燃	○不燃	○	○	○	○不燃	○不燃	○	○不燃	○不燃	
	乾電池	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○拠点	○拠点	×	×	○	○	○拠点	×	○	
	スプレー缶類(缶外式) スプレー缶	○	○缶	○	○	○	○缶・ペットボトル	○缶	○缶	○缶	○缶	○	○	×	○小型金属	○	○缶	○	×	×	
	蛍光灯	×	○	○	○	○燃えないごみ	×	○	×	×	×	○拠点	○拠点	×	×	○拠点	○	○拠点	○拠点	○拠点	
	ライター	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	水銀体温計	×	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○拠点	×	×	×	○	○	×	×	×
	新聞	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○拠点	×	×	×	△(美原区のみ)	×	○	○	×	○拠点	○
	雑誌	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○拠点	×	×	×	△(美原区のみ)	×	○	○	×	○拠点	○
	段ボール	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○拠点	×	×	×	△(美原区のみ)	×	○	○	×	○拠点	○
	雑がみ	○	○	○	○	○	△(モデル実施)	○	○	○	○拠点	×	×	×	△(美原区のみ)	×	○	○	×	○拠点	○
	紙バック	×	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○拠点	○拠点	×	△(美原区のみ)	×	×	×	○拠点	○拠点	○
紙製容器包装	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
古布	×	×	○	○	○	×	○	○拠点	○(一部区除く)	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	
使用済み食用油	×	×	×	×	×	×	○	○拠点	×	○拠点	×	○拠点	×	×	×	○	×	×	×	○拠点	
枝・葉・草	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
○の合計	12	15	19	18	17	8	19	21	14	16	12	12	10	8	8	18	17	10	13	18	
拠点回収	古紙類 蛍光管 廃食用油 生ごみ堆肥	紙類	インクカートリッジ	古紙類 エコキャップ	紙類、缶、びん、 布類、小さな金属、 使用済み乾電池、 スプレー缶、 プラ製容器包装、 燃えないごみ、 剪定枝、 ペットボトル	インクカートリッジ 蛍光灯 古布	ペットボトル ・白色トレイ	古紙類 古着・古布 A・B種ト 廃天ぷら油 乾電池	A・B種ト (白色ト)	古紙類 布類 アルミ缶 A・B種ト 使用済み ふら油 インクカートリッジ	紙バック ペットボトル	紙バック 乾電池 使用済み ふら油 蛍光管 A・B種ト	紙バック (子ども服等) 乾電池・ 蛍光管 水銀体温計 インクカートリッジ	A・B種ト	インクカートリッジ	空き缶、 びん、 A・B種ト 古紙・古 布 廃乾電池・ 廃体温計・ 天ぷら油、 廃油トレイ、 蛍光管	---	行政回収ルート： 紙バック・ 食品用トレイ・ 蛍光管・ 小物金属 民間回収ルート： 小型電子機器(実験中)・ 使用済み食用油・ インクカートリッジ・ 電池・ 使用びん	古紙類、 空き缶、 A・B種ト ト、 紙バック、 生ごみ堆肥 物、 (ト)、 蛍光管	白色ト、 使用済み ふら油・ 蛍光管・ 乾電池 生ごみ・ 樹木	
【参考】 集団回収	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	

【各市ホームページ等から作成】

都市名	札幌市	仙台市	さいたま市 (一部区除く)	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市 (一部区除く)	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
人口(人)	1,914,434	1,015,362	1,213,387	935,796	3,626,209	1,393,222	699,173	803,864	717,497	792,788	2,178,707	1,474,015	2,536,715	838,034	1,512,425	700,228	1,160,301	991,241	1,404,525	724,067
ごみ総排出量(t)	692,737	398,939	423,979	381,979	1,235,752	487,199	239,136	316,853	290,140	282,011	804,694	526,325	1,225,261	338,245	592,964	243,118	356,521	398,377	584,937	265,705
1人1日あたり排出量(g/人日)	991	1,076	957	1,118	934	958	937	1,080	1,108	975	1,012	978	1,323	1,106	1,074	951	842	1,101	1,141	1,005
リサイクル率(%)	23.8⑥	19⑩	22.5⑦	32.9①	26⑤	14.6④	20.6⑨	27.4②	17⑪	21.4⑧	27.9③	9.7⑬	6.2⑳	14.9⑫	14.3⑮	16.1⑲	16⑬	29.2④	9.3⑲	11.0⑦
廃棄物処理事業経費(千円)	23,095,784	10,010,795	15,592,771	10,542,332	41,718,116	25,082,488	7,633,978	17,535,364	9,088,006	10,512,057	29,627,209	21,657,432	35,985,337	9,541,307	23,650,660	9,410,672	14,294,508	11,183,805	22,578,905	8,803,892
1人当たり経費(円)	12,064	9,859	12,851	11,266	11,505	18,003	10,919	21,814	12,666	13,260	13,599	14,693	14,186	11,385	15,638	13,439	12,320	11,283	16,076	12,159
1t当たり経費(円)	33,340	25,094	36,777	27,599	33,759	51,483	31,923	55,342	31,323	37,275	36,818	41,148	29,370	28,208	39,885	38,708	40,094	28,073	38,601	33,134

(注1) 資源ごみを含む。

(注2) ①～⑳はリサイクル率の順位を表している。

政令指定都市における処理経費等比較（平成 22 年度環境省実態調査ベース）

単位あたり経費比較

順位	自治体	市民1人あたり経費 (円/人)	順位	自治体	1tあたり経費 (円/t)
①	新潟市	21,814	①	新潟市	55,342
②	川崎市	18,003	②	川崎市	51,483
③	福岡市	16,076	③	京都市	41,148
④	神戸市	15,638	④	広島市	40,094
⑤	京都市	14,693	⑤	神戸市	39,885
⑥	大阪市	14,186	⑥	岡山市	38,708
⑦	名古屋市	13,599	⑦	福岡市	38,601
⑧	岡山市	13,439	⑧	浜松市	37,275
⑨	浜松市	13,260	⑨	名古屋市	36,818
⑩	さいたま市	12,851	⑩	さいたま市	36,777
⑪	静岡市	12,666	⑪	熊本市	35,184
⑫	広島市	12,320	⑫	横浜市	33,759
⑬	熊本市	12,144	⑬	札幌市	33,340
⑭	札幌市	12,064	⑭	相模原市	31,923
⑮	横浜市	11,505	⑮	静岡市	31,323
⑯	堺市	11,385	⑯	大阪市	29,370
⑰	北九州市	11,283	⑰	堺市	28,208
⑱	千葉市	11,266	⑱	北九州市	28,073
⑲	相模原市	10,919	⑲	千葉市	27,599
⑳	仙台市	9,859	⑳	仙台市	25,094
	平均	13,449		平均	36,000

注意

各表、直営・委託の比率、職員数をはじめとして、各自治体ともごみ処理にかかわる要件・方法に差があり、一律に比較することは困難である。
環境省が定める条件下で、毎年実施している全国一律統計資料「一般廃棄物処理事業実態調査」によるデータに基づいて算出すると、市民一人あたり経費及びごみ1tあたり経費は、表「経費」のとおりとなる。公表データは、最新のもので2年前のものとなる。（H24年度にH22年度実績が公表）

ごみ処理従事者数

一般職+技能職 (単位：人)

自治体/年度	16	17	18	19	20	21	22
札幌市	892	897	897	878	885	826	826
仙台市	340	256	252	249	249	250	262
さいたま市	549	578	565	557	563	545	521
千葉市	296	262	258	270	272	259	244
横浜市	2352	2214	2051	2094	1998	2355	2347
川崎市	1,372	1,316	1,284	1,250	1,182	1,144	1,082
相模原市	378	494	431	430	376	278	379
新潟市	305	319	273	271	264	269	255
静岡市	366	376	360	346	337	333	300
浜松市	326	398	382	299	269	265	263
名古屋市	1,515	1,504	1,531	1,510	1,512	1,386	1,390
京都市	1,423	1,393	1,337	1,266	1,198	1,160	1,103
大阪市	3,815	3,748	3,635	3,462	3,404	3,218	3,072
堺市	289	246	230	228	221	213	205
神戸市	1,479	1,419	1,357	1,325	1,268	1,216	1,197
岡山市	421	415	414	405	408	405	401
広島市	567	565	553	529	502	487	467
北九州市	601	550	493	442	416	394	367
福岡市	365	361	309	299	292	291	296
熊本市						378	391
平均	929	911	874	848	822	784	768

うち
技能職員

技能職 (単位：人)

自治体/年度	16	17	18	19	20	21	22
札幌市	670	670	670	648	665	610	610
仙台市	171	131	129	127	127	124	128
さいたま市	409	429	418	410	417	402	364
千葉市	106	106	109	99	99	96	80
横浜市	1739	1622	1504	1525	1440	1765	1691
川崎市	1,070	1,027	995	943	883	842	796
相模原市	242	332	274	280	240	220	299
新潟市	178	175	166	166	144	157	150
静岡市	285	295	279	264	255	252	220
浜松市	252	317	265	221	188	191	188
名古屋市	1,126	1,113	1,144	1,123	1,125	1,021	1,030
京都市	1,044	1,030	982	932	867	804	733
大阪市	3,271	3,221	3,120	2,972	2,947	2,808	2,682
堺市	133	103	82	75	50	52	48
神戸市	1,251	1,198	1,136	1,125	1,068	1,014	999
岡山市	318	312	316	310	319	315	316
広島市	310	306	298	282	264	249	231
北九州市	453	403	355	350	322	301	275
福岡市	94	94	94	94	94	94	92
熊本市						241	228
平均	691	678	649	629	606	578	558

直営・委託比率
(収集量ベース)

自治体/区分	直営 (%)	委託 (%)
札幌市	44.8%	55.2%
仙台市	0.8%	99.2%
さいたま市	31.1%	68.9%
千葉市	2.0%	98.0%
横浜市	83.1%	16.9%
川崎市	96.0%	4.0%
相模原市	67.7%	32.3%
新潟市	3.2%	96.8%
静岡市	37.0%	63.0%
浜松市	20.0%	80.0%
名古屋市	84.5%	15.5%
京都市	75.3%	24.7%
大阪市	99.6%	0.4%
堺市	5.0%	95.0%
神戸市	100.0%	0.0%
岡山市	44.4%	55.6%
広島市	39.2%	60.8%
北九州市	29.7%	70.3%
福岡市	0.0%	100.0%
熊本市	66.9%	33.1%
平均	46.5%	53.5%

※最終処分は除く（環境省ホームページより）

※最終処分は除く（環境省ホームページより）

【市民のごみに関する意識高揚に向けた取り組み】

■出前講座

小・中学校や自治会、各種グループ、団体等へ市職員が講師として出向き、ごみ問題全般に関する講話をし啓発活動を実施

区 分	H21	H22	H23
出前講座開催数（回）	120	76	78
出前講座参加数（人）	8,736	5,357	6,434

■『生きごみさん』講習会

広報さかい、HP等で公募し、年12回程度各区役所で「生きごみさん」の方法を紹介

区 分	H21	H22	H23
講座開催数（回）	12	9	19
講座参加人数（人）	155	133	172

■イベント啓発

各区民まつり、緑化祭に参加して啓発ブースを出展する。ごみに関するクイズ、パネル及びリサイクル製品等の展示を行う

区 分	H21	H22	H23
参加回数（回）	4	7	7
参加人数（人）	4,950	4,650	5,400

■ごみ減量化推進員

ごみの減量とリサイクル推進のため地域におけるリーダー的な存在として市と地域のパイプ的役割を担う。年1,2回程度校区幹事会議を開催。

区 分	H21	H22	H23
ごみ減量化推進員数（人）	1,680	1,552	1,473

■施設見学会

クリーンセンター東工場、リサイクルプラザは申込みにより施設見学を随時実施。再資源化施設見学会は、年1回公募により実施

区 分	H21	H22	H23
クリーンセンター東工場見学者数（人）	7,263	7,861	7,374
リサイクルプラザ見学者数（人）	551	520	774
再資源化施設見学者数（人）		74	81

※平成23年度はごみ減量化推進員より公募

【集団回収】

区 分	H19	H20	H21	H22	H23
申請団体数（人）	1,053	1,081	1,089	1,144	1,112
集団回収量（t）	38,936	36,510	34,000	33,316	31,898